

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

主管課長職・氏名	企画政策課長 木下 昇三
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	行政の情報を積極的に、かつ分かりやすく伝えることにより、市民と行政が情報を共有し相互理解が図られ、総合計画の認知度と活用度を高める仕組みを構築し、市民が地域のことを自ら考え、行動する「住民自治」の活動が全市域に広がるよう、政策・施策が確実に展開されている姿をめざします。
--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 総合計画を知っている人の割合 単位 %	13.5	20	30	40	50	55	-	
			15.7	15	0	-	-	0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	64.5	0	-	-	0.0	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 06020100 総合計画に基づく政策の推進 総合計画を知っている人の割合 単位 %	13.5	20	30	40	50	55	-	
			15.7	15	0	-	-	0.0	
2	幸福 06020100 総合計画に基づく政策の推進 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	64.5	0	-	-	0.0	
	単位								
	単位								
	単位								

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

主管課長職・氏名	企画政策課長 木下 昇三
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

基本施策の目標である「総合計画を知っている人の割合」は、26年度値の13.5%から27年度値15.7%、28年度値15.0%、29年度値は15.4%と、依然として低い値となっています。第1次滝沢市総合計画がスタートしてから、総合計画の概要版パンフレットや総合戦略周知に併せたパンフレットの全戸配布の他、各種フォーラム、毎年度実施の地域社会アンケート、ホームページや広報紙での特集などを通して総合計画の周知に努めてまいりました。

第1次滝沢市総合計画は、基本計画である市域全体計画と地域別計画の2つの計画をとおして、総合計画の推進とそれに伴い認知度を上げる仕組みとなっており、更なる認知度の向上には、市域全体計画の各種事務事業内での展開と、地域別計画における具体的な取組の場面での周知活動が必要と考えられます。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

本市においても、少子高齢化の波は押し寄せており、高齢化は毎年1%ずつ進んでいます。また、児童生徒数についても、局所的に増加がみられる地域はあるものの、全体としては減少傾向にあります。また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題まで10年を切り、高齢社会への備えが地域においても急務となっています。地域密着人口の構成割合が高齢者に偏る傾向にあることから、総合計画の趣旨を伝え、社会関係資本の強化による元気な高齢者が活躍する環境づくりを地域と共に考え、来るべき時期に備える必要があります。本市の人口に直接影響する自衛隊の再編（近隣諸国との関係から南方への部隊創設にかかる人員、装備の再編）にかかる岩手駐屯地の人員や装備については、次期中期防衛計画の策定を見据え、駐屯地の現状維持について国へ訴える必要があります。

(3) 政策との関連性

政策である「総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します」は、本基本施策と関連性が非常に強く、住民自治の深化を目指し、市民主体による地域づくりを進めるには、総合計画の認知度と活用度を高め、そして各主体との連携による新たな価値の創造と財源の確保に努める必要があり、併せて積極的なPRと情報の共有を図ることが政策の実現につながるものと考えます。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

基本施策である「住民自治につながる総合計画の確実な推進」を進めるためには、まず職員が総合計画を理解し、その趣旨を踏まえた各種行政サービスの展開が不可欠であります。その上で、市民と共に地域づくりに携わり「幸福感を育む地域づくり」を進めることが求められています。このことから、実行計画、事業実績報告書の作成時において、担当事業と総合計画との関わり、事務事業の根拠や優先順位を確認しながら、職員の総合計画の理解と定着を進めます。また、総合計画の推進課として、滝沢市としてのセーフティネット（国が保障する生活の最低水準と滝沢市の最低限度の生活環境基準を合わせたもの）を明らかにし、滝沢市の課題を踏まえた後期基本計画を策定を行います。

総合計画の確実な推進は、市民の理解と地域別計画などの取組が大きく影響することから、地域づくりに関わる活動への支援又は活動の様子の広報などを積極的に進めます。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題

滝沢市としてのセーフティネットの明確化を進め、滝沢市の課題を踏まえ後期基本計画の重点事業の設定を行います。また、総合計画基本構想又はみちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンを踏まえ、研究学園都市として情報発信できる取組について、滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に進めます。価値前提に基づき、市全体としてのヒト・モノ・カネの効果的な連携を図りながら、総合計画を基本とした仕事の進め方の定着を図ります。滝沢市の情報発信の重要なツールであるホームページについて、ウェブアクセシビリティを中心に改善を進めます。

(3) 基本計画期間及び平成30年度重点課題に基づく優先順位の考え方

基本施策のめざす姿を実現するためには、市民の皆さんに対しては、総合計画の認知度が上がる取組を優先的にを行い、庁内的には、総合計画と市長方針に基づく政策、施策の方針展開について職員の理解を図る取組を優先します。

